

滋賀県内における特別地域加算の対象地域
(離島振興法および山村振興法による指定地域のみ)

令和6年4月1日現在

現市町名	前市町村名	旧村名	大字名
甲 賀 市	土 山 町	鮎河村	大河原、鮎河
		山内村	黒滝、黒川、猪鼻、山中、笹路、山女原
	信 楽 町	雲井村	宮町、黄瀬、牧、勅旨
		小原村	柞原、中野、杉山、小川、小川出、西
		朝宮村	上朝宮、下朝宮、宮尻
		多羅尾村	多羅尾
東 近 江 市	永 源 寺 町	市原村	全域
		永源寺村	全域
多 賀 町		大滝村	川相、藤瀬、富之尾、檜崎、一ノ瀬、樋田、萱原、大杉、 仏ヶ後、小原、霜ヶ原、佐目、南後谷、大佐谷、大滝
		脇ヶ畑村	保月、杉、五僧
米 原 市	伊 吹 町	伊吹村	大久保、小泉、伊吹、上野、弥高、太平寺
		東草野村	甲津原、曲谷、甲賀、吉槻、上板並、下板並
長 浜 市	浅 井 町	上草野村	野瀬、草野、高山、寺師、西村、太田、郷野、鍛冶屋、 岡谷
	木 之 本 町	杉野村	金居原、杉野、杉本、音羽
		高時村	川合、古橋、石道、小山、大見
	余 呉 町	丹生村	上丹生、下丹生、摺墨、菅並、小原、田戸、鷺見、針川、 尾羽梨、奥川並
		片岡村	文室、国安、東野、今市、池原(新堂)、柳ヶ瀬、小谷、 椿坂、中河内
	西 浅 井 町	塩津村	全域
		永原村	全域
高 島 市	マ キ ノ 町	剣熊村	小荒路、野口、在原、下、山中、浦
		西庄村	寺久保、蛭口、石庭、牧野、白谷、上開田、下開田
	今 津 町	三谷村	南生見、北生見、追分、角川、保坂、途中谷、棕川、 杉山、天増川、狭山
		川上村	深清水、桂、酒波、日置前、福岡、北仰、浜分
	朽 木 村	朽木村	全域
			全域
近江八幡市			沖島